



# 年頭のごあいさつ

理事長 松田 等

新年明けましておめでとうございます。

組合員ならびにご家族の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

また、日頃より皆様方には当職別国保組合の運営に格別のご理解、ご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

昨年は日本の象徴でもある富士山が世界文化遺産に登録され、2020年夏季オリンピック・パラリンピック開催地が東京に決まり、また、「和食」が無形文化遺産に登録されるなど、日本にとって誇らしい明るい出来事があった年でありました。一方、竜巻、豪雨、台風等自然災害で多くの方々が被災され、京都府においても台風18号による大きな被害がありました。被害を受けられた方に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興と生活が再建されますことをお祈りいたします。

第2次安倍内閣においては、デフレ経済を克服するための経済政策（アベノミクス）を進める中、今年4月から消費税率を8%に引き上げることを決めました。「社会保障を安定させ、厳しい財政を再建するための財源の確保」とし、消費税引き上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向けてなっています。

さて、昨年「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（プログラム法）」が成立し、医療制度に関しては、医療保険制度の財政基盤の安定化、国保に関する財政支援の拡充、国保の保険者・運営等のあり方、国民の負担に関する公平の確保等を検討し、平成26年～29年度までを目途に必要な措置を講じられことになります。

なお、当職別国保組合に関連する改革としましては、70歳から74歳の窓口負担の1割から2割への段階的な引き上げや高額療養費の拡充などが検討されます。また、所得水準の高い国保組合の国庫補助の見直しについて、今年5月から検討され、来年の通常国会に提出されることになっていますので、今後の動向について注意していきたいと思えます。

こうした中、当職別国保組合におきましては、保険証の更新に併せて、「組合員現況調査」を実施いたします。国保組合の適用の適正化について、国も注目していることから、ご協力を賜りますようお願いいたします。

「特定健診」については、第二期計画の初年度となり、本年度の目標45%に対し現在の受診率は、10%代半ばという低い率に止まっています。健康の保持・増進、病気の未然防止のため「特定健診（本人負担なし）」の毎年1回の受診をお願いします。

今後も、国保組合を取り巻く環境は、厳しくなることが予測されますが、組合員、ご家族の皆様のご健康の保持、増進を図るため引き続き努力して参る所存ですので、皆様方の変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

〃	〃	監	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	理	専務	〃	副理	理	謹 賀 新 年	
		事									事	理事		事	長		
津	岡	駒	信	佐	山	大	石	市	伊	長	小	細	磯	上	加		松
田	本	井	吉	藤	中	西	津	川	達	谷	林	川	垣	野	藤		田
彰		隆	秀	幸	祥	良	和	桂	靖	一	正	哲		浩	栄		
眞	博	雄	起	男	悟	仁	孝	三	史	雄	典	夫	昇	也	次	等	



## 京都の力は人、人の交流で 京都の元気を創り出そう

京都府知事 山田 啓二

府民の皆さま、あけましておめでとうございます。

### 昨年を振り返って

昨年は、台風第18号や福知山花火大会での事故、通学児童を巻き込む交通事故など、府民の生命・財産を脅かす災害や事故が相次いだ年でした。改めて亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害を受けられた皆さまにお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧のために、府は、国・市町村とともに全力を挙げて取り組んでまいります。

一方で、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定、和食のユネスコ無形文化遺産への登録など、日本の良さが世界に認められるとともに、国内の景気や雇用情勢に明るい兆しが見えてきた年でした。また、府内でも、犯罪件数の減少や有効求人倍率の改善、学力テストの着実な進歩など、さまざまな分野で明るい話題もありました。

今年是这样した希望を、オール京都の取り組みでさらに実感できるものに変えていく年にしたいと思います。

### 人こそ京都の力

そのためにも、京都の未来像を明確にして、府民の皆さまと力を合わせて進んでいきたいと思えます。京都は、北は京丹後市から南は南山城村まで、豊かな自然の恵みと歴史と伝統の積み重ねの中で共生を基調とする日本文化を育み、多くの産業を興してきました。首都は東京に移りましたが、文化や伝統や職人のところまで移ったわけではありません。今も京都は、日本最高の文化と優れた技術力を受け継ぎ、多数の大学から有為な人材を送り出し続けています。人こそ京都の力です。人が育ち、集まり、交流することこそ、京都の未来を輝かせるものです。

### 京都の元気は交流から

京都縦貫自動車道は来年いよいよ全線開通し、平成28年度には京丹後市まで延びて京都の南北軸が完成します。京都舞鶴港には外航クルーズ船の寄港も増え、新名神高速道路の着工凍結も解除され、さらにJR奈良線の複線化も進めます。

この新しい交流基盤の上に、「海の京都」をはじめ京都の魅力を生かした観光振興、旧「私のしごと館」を活用したオープンイノベーション拠点をはじめとする国際的な研究開発、東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせた日本文化の祭典や2021年の生涯スポーツの国際大会「ワールドマスターズゲームズ」の開催など、国内外の人の交流、産業や文化の交流を進め、和食や宇治茶、日本酒、京野菜を日本全国に世界に発信しながら、京都の元気を創っていきたく考えています。

### 人のところを原動力に

交流によって人を育て、新しい文化、技術、産業が生まれ出される京都には、日本人のこころや生き方、伝統や文化を学ぶために、世界中からさまざまな人が訪れます。そして、その中から創り出される「人」に対する思いやり、「環境」に対する優しさなど、世界の人々に共通する「こころ」が、これからの少子高齢化やグローバル化など、私たちを取り巻く多くの課題を解決する原動力になると信じています。一緒に、次世代の子供たちが誇れる京都をつくりましょう。

この一年の、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。



## あらゆる京都の強みを結集し、 未来へと力強く駆ける年に！

京都市長 門川 大作

あけましておめでとうございます。

皆様にとりまして、この一年が喜びの多い年となりますことをお祈り申し上げます。

さて、この度「和食」がユネスコ無形文化遺産に。また、世界的な生涯スポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ」の京都を含めた関西開催（2021年）、東京でのオリンピック・パラリンピック開催と、今、日本が世界から注目を浴びています。

いずれも、京都に伝わる日本文化を発信する絶好の機会。一躍話題になった「おもてなし」の心をはじめ日本の精神文化や、京都の豊かな食文化、さらには景観、芸術、学問、ものづくり…多彩な魅力を市民の皆様と共に国内外へ発信してまいります。

そして、そうした京都の魅力、強みは、それらを支えておられる市民の皆様の素晴らしい「地域力」「人間力」あってのもの。4,500箇所以上の市民活動の場、市政の最前線を訪れる中、私は肌でそのことを実感しています。

特に昨年9月、大きな被害をもたらした台風18号の折、防災・減災、復旧に懸命に取り組まれる多くの皆様のお姿にその力を改めて感じ、感謝しております。

「自分たちのまちは自分たちで守る」。そんな熱意に満ちた市民の皆様の御活動に力をいただきながら、私も全庁挙げての行財政改革に全力投球。職員数もこれまでに16,150人から13,580人に削減するなど、厳しい財政状況が続く中、“民間でできることは民間で”を基本に、着実かつ大胆に推進しています。

財政はなお厳しく、楽観視はできません。加えて、環境や福祉、雇用、教育、災害を教訓にした安心安全のまちづくりなど課題も山積しています。リニア新幹線の京都駅ルートや双京構想をはじめ、目指す目標も多彩です。しかし、市民の皆様と共にあらゆる京都の強みを一層磨き高め、それらを結集し、果敢に挑戦を重ねれば、いかなる困難も乗り越えることができる。私はそう確信しています。

“馬”に“区”と書いて“駆ける”。午年の本年も、引き続き「奔“馬”の勢い」で市内全“区”をくまなく“駆け”回り、市民の皆様と語り合い、現場を直視し、明るい未来へ向けて政策を更に深化させてまいる決意です。

本年もよろしくお祈り申し上げます。

## 上半期医療費の集計がまとまりました

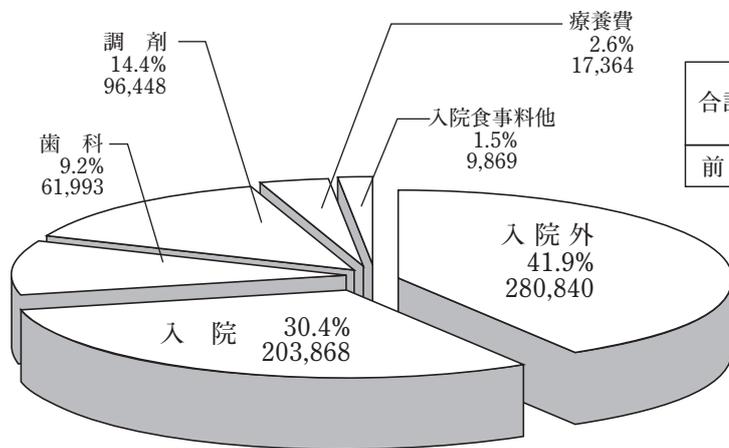
平成 25 年度上半期の医療費は、前年より 33,948 千円の減 (-4.8%) になり、被保険者一人当たりも減少しています。

特定健康診査 (40歳～74歳の被保険者対象) や人間ドック (35歳以上の被保険者対象) の助成をしておりますので、積極的に受診し、生活習慣を見直すよう心がけてください。

今後とも医療費の節減にご協力をお願いします。

### 平成25年度上半期医療費の構成割合

単位：千円



合計	24年度	704,330千円
	25年度	670,382千円
前年度比較		4.8%減

### 1人当上半期医療費の動向

単位:円  
( )は前年度比



## 〈組合員資格の適用の適正化について〉

### ■ 職別国保に加入できる人 ■ ■ ■

- 現在、建設業に従事しておられる人、及びそのご家族
- 規約に定める母体組合に所属されている人
- 住民票が規約に定める地区内（地域）にある人
- ② ただし、新規の法人事業所の事業主や従業員は新規加入することはできません。

### ■ 健保適用除外承認申請の手続きはお済みですか ■ ■ ■

- 個人事業所から株式・有限会社等の法人事業所に事業形態を変更したとき
- 個人事業所で従業員を5人以上雇用する事実に至ったとき
- 法人事業所において、従業員を雇い入れたとき
- ◇ 上記に該当した場合、法律で社会保険（健康保険、厚生年金保険）が強制適用されます。ただし、年金事務所に健保適用除外承認申請を行い、承認を受けていただくことにより、健康保険は職別国保の被保険者として残ることができます。
- ② 厚労省の通達により、やむを得ない場合を除き、事実の発生から5日以内に手続きをするように義務付けられていますので、ご協力をお願いします。

### ■ 職別国保の組合員資格に適用しなくなったとき ■ ■ ■

- 転廃業等により、建設業に従事しなくなったとき
- 所属の母体組合を脱退したとき
- 社会保険の強制適用の事実が発生したにもかかわらず、健保適用除外承認申請（原則、5日以内）を怠ったとき
- ◇ 上記に該当した場合、速やかに、支部事務局に申し出て、職別国保の脱退手続きを行い、他の健康保険等への切り替えをお願いします。

#### ※ 地区（地域）

《京都府》府内全市町村

《滋賀県》大津市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、野洲市の区域の内旧野洲町の区域、湖南市、甲賀市の区域の内旧江南町の区域、高島市の区域の内旧高島町の区域、東近江市の区域の内旧八日市市、旧五個荘町及び旧能登川町の区域

《大阪府》大阪市、豊中市、池田市、吹田市、茨木市、交野市、寝屋川市

《兵庫県》神戸市、西宮市、伊丹市、豊岡市、丹波市区域の内旧市島町の区域

《三重県》伊賀市